

# 1 通年会期制

## 【1-1】通年会期制を採用している市

(平成29年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	通年会期制を採用している	通年会期制を採用していない
5万人未満 272	7 (2.6%)	265 (97.4%)
5～10万人未満 256	10 (3.9%)	246 (96.1%)
10～20万人未満 155	3 (1.9%)	152 (98.1%)
20～30万人未満 46	4 (8.7%)	42 (91.3%)
30～40万人未満 28	2 (7.1%)	26 (92.9%)
40～50万人未満 22	3 (13.6%)	19 (86.4%)
50万人以上 15	0 (0%)	15 (100%)
指定都市 20	2 (10.0%)	18 (90.0%)
全市 814	31 (3.8%)	783 (96.2%)

## 【1-2】通年会期制を採用している市の採用状況

(平成29年12月31日現在)

根拠条文	市数	市区名
通年会期を採用している市 (地方自治法第102条の2第1項)	9	久慈市、福島市、柏崎市、厚木市、 常総市、鳥羽市、四條畷市、小松島市、 三好市
定例会を条例で年1回と定めている市 (地方自治法第102条第2項)	22	根室市、北上市、滝沢市、登米市、 金沢市、白山市、青梅市、あきる野市、 文京区、荒川区、相模原市、横須賀市、 守谷市、豊明市、四日市市、枚方市、 大東市、大阪狭山市、京都市、大津市、 土佐清水市、壱岐市